

沖ノ島研究

第六号

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会

令和二年三月

沖ノ島研究 第六号 目次

津屋崎地区の海浜型古墳について……………	池ノ上 宏……………	1
御米注進状・御米銭注進状にみる宗像氏貞領の郷村……………	桑田 和明……………	9
最後の大宰府守護所下文と宗像大宮司家……………	野木 雄大……………	25
新発見の豊臣秀吉文書と肥後宗像家……………	花岡 興史……………	37
《調査報告》		
沖ノ島への眺望……………	岡 崇……………	61
北九州市若松区小竹の沖津宮遙拝所について……………	鎌田隆徳・松本将一郎・大高広和……………	67
「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群に関わる調査研究事業 二〇一九年度調査概要……………		81

北九州市若松区小竹の沖津宮遙拝所について

鎌田隆徳・松本将一郎・大高広和

はじめに

「神宿る島」沖ノ島（宗像大社沖津宮）に対する遙拝所としては、世界遺産の構成資産ともなっている、大島の北岸に位置する沖津宮遙拝所^①が著名であるが、歴史的にはそのほかにも沖ノ島を遙拝した信仰の場や民俗事例が宗像地域内外に知られている^②。

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会では、沖ノ島に対する信仰の歴史を総合的に明らかにするため、各地での沖ノ島に対する遙拝の事例を収集しており、今回紹介・報告する福岡県北九州市若松区小竹の沖津宮遙拝所の存在を知った^③。この遙拝所については一般に知られておらず、以下に紹介するように興味深い石祠の構造をもち、また宗像地域との間接的なつながりも想定しうることから、ここに簡単な報告を行う。

報告は、立地と概要および設置の契機については鎌田と大高、石祠の構造と住民の聞き取りについては松本、境内の石造物と刻銘の翻刻については大高が主に担当し、最終的な内容の調整は大高が行った。なお、刻銘の翻刻については清田美季氏の協力を得た。



図一 北九州市若松区小竹周辺広域図

一 立地と概要

当遥拝所は、北九州市若松区小竹⁽⁴⁾の山中に所在する(図一・二)。石峰山(標高約三〇二m)を主峰とする山系の北西部に位置する白山(同約一七一m)の西斜面の平坦部、標高約一〇〇mの付近に、林道に沿って鎮座している。白山の中腹南側には白山神社(下宮)があり、山上にある同社の上宮が近世には小竹本村および同村枝郷の脇浦の産土神であった。遥拝所は現況では樹林に覆われており眺望はきかないが、沖ノ島がある北西方向には遮る山塊などはない。

沖ノ島までの直線距離はおよそ六九・四キロメートルで、樹林がなければ沖ノ島を視認可能な位置にある。なお、林道を北西に一五〇m程行ったところに農地となっていてやや開けている部分があるが、そこからは水平線上に沖ノ島を確かに実見することができた。

当遥拝所については、『遠賀郡誌』(一九一七年)に「同上(無格社)沖津神社 神殿(一尺七寸四面)石鳥居(高九尺廻二尺八寸)社地(二十一坪)同区字貴船尾にあり、祭神、市杵島姫命、祭日九月十五日、創立年月詳ならず、慶応二年八月再建と記せり。」と記されている。現状、これより古い史料は確認できていない。

現在、境内には扁額に「沖津宮」と記された鳥居、「沖津宮遥拝所」と記された標柱、幟旗立石、石祠(神殿)・基壇、手水石が配置されている(図三、写真一・二)。石祠と手水石に慶応二年(一八六六)の年紀が読み取れるが、石祠は風化はげしく剥落して「再建」の文字が記されていたかは判別でき



図二 北九州市若松区小竹沖津宮遥拝所周辺図

ない（石造物への刻銘については「三三」参照）。しかし、『遠賀郡誌』の記述と併せ、当沖津宮遥拝所は少なくとも幕末の慶應二年以前から存在していたことが確かめられる。

二 石祠の構造

石祠は石造鳥居を潜った正面先、境内奥に東南面して建つ。石祠は自然石を積み上げた高さ約八〇cmの基壇上に安置され、沖ノ島方向に軸線を揃える。石祠は基礎石・本体・屋根から構成され、高さ八五・三cm、幅五七・八cm、奥行五六cmである（図四、写真三〜六）。右側面外壁の刻銘より慶



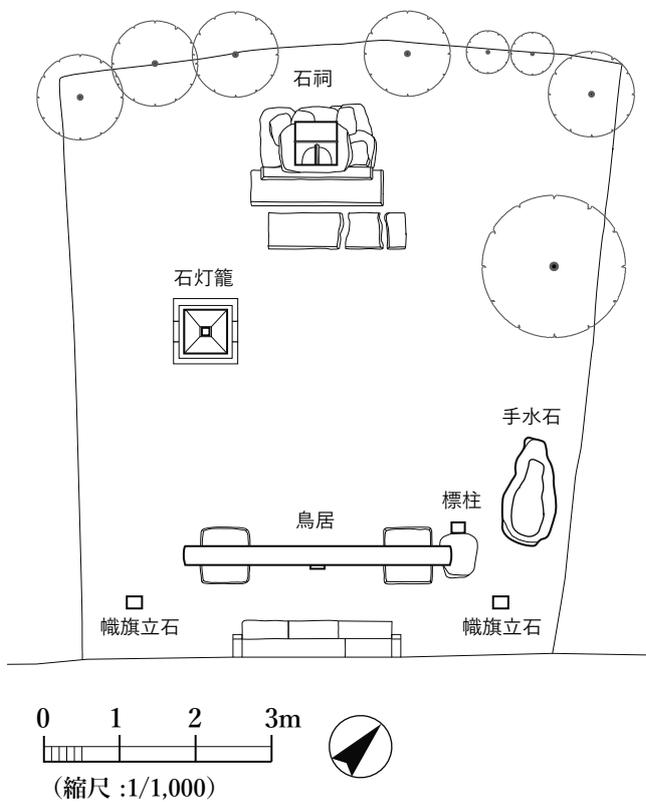
写真一 小竹沖津宮遥拝所（全景）



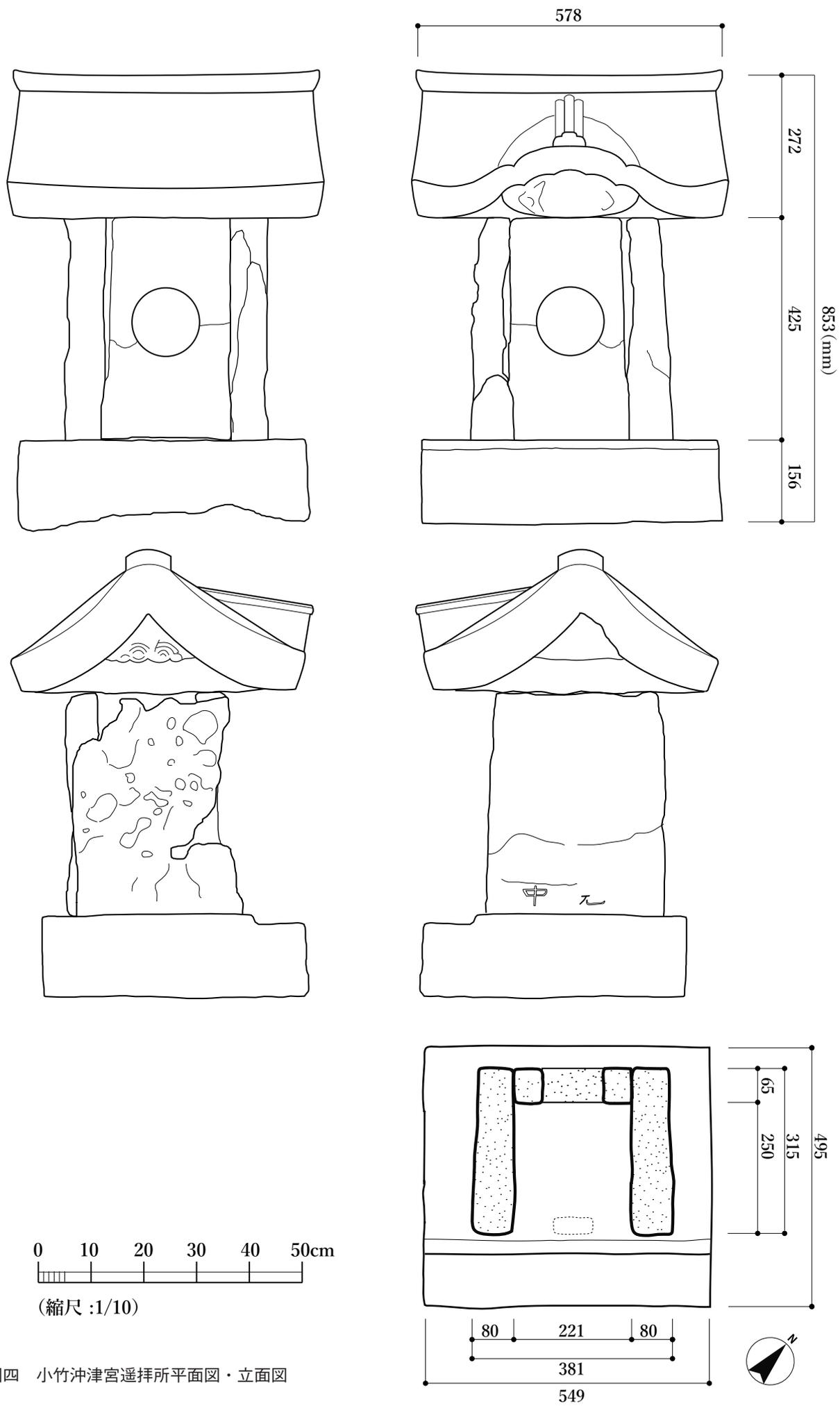
写真二 小竹沖津宮遥拝所（西方向から）

應二年の建立であり、左側面外壁の刻銘からは近隣集落の住民により寄進されたことが推測される（「三二」の（六）参照）。石祠の石材には砂岩を使用しており、左側面外壁には屈曲した半円形の窪みが確認できる。石材の採取地については、若松一帯の海岸は芦屋層群と呼ばれる新生代古第三紀の漸新世後期（約二五〇〇〜三二〇〇万年前）の堆積岩が露頭しており、スナモグリの仲間である底棲生物の生痕化石（生物が活動した痕跡が地層中に残されたもの）が広範囲にみられる。石祠の石材はこれら生痕化石を含んだ砂岩を使用しており、近くの海岸で採取したものと思われる。

屋根は一石を加工して造られた切妻造で、棟を削り出し、軒先が厚く、



図三 小竹沖津宮遥拝所配置図



图四 小竹冲津宫遥拜所平面图·立面图



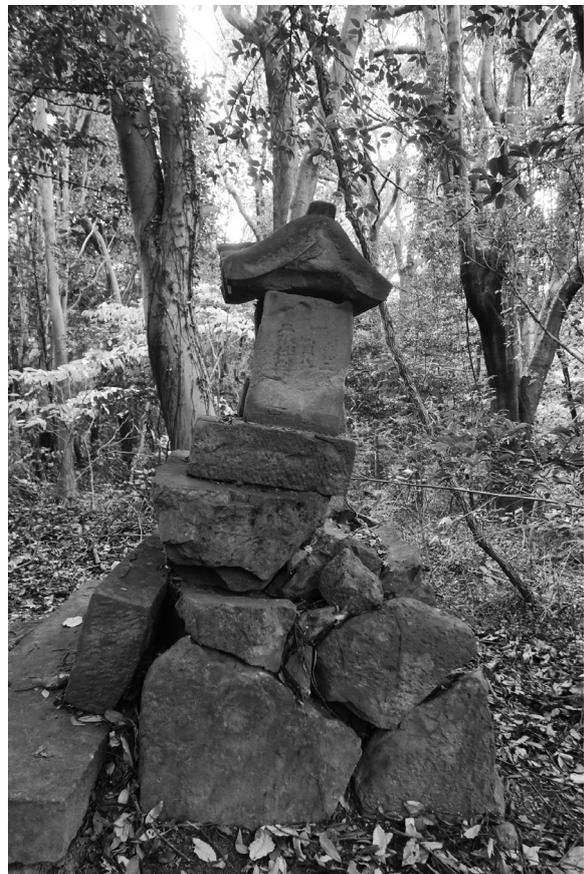
写真四 石祠背面



写真三 石祠正面



写真六 石祠左側面



写真五 石祠右側面

わずかにむくりがみられる。正面には軒唐破風がつき、鬼板や懸魚で飾る。唐破風の懸魚は風食が大きく、端部に花卉の浮き彫りがわずかに残るのみである。また、妻飾りの懸魚には唐草模様の浮き彫りをあしらうが、風食により右側妻面の彫刻の大部分が欠損している。

本体は、切石の基礎石上に石板を立てて壁とし、背面壁を両側壁に挟み込んで三方を囲む。内部には高さ二〇・五cm、幅二二cmの自然石を安置する。

正面には扉を設けず開放とするが、屋根天井面や基礎石床面に扉軸受けのほぞ穴の痕跡が無いことから、当初から正面の扉は無かったと思われる。床面前方中央部に幅七cm、奥行三cm、深さ七cmのほぞ穴が一箇所確認できるものの用途は不明である。着目すべきは、背面壁に穿たれた直径十三cmの円形の穴である。地元住民の聞き取り〔四〕参照〕によると、昭和三十年代頃までは祠の正面から拝むと背面の穴から沖ノ島を眺めることが出来たという。現在は祠の周囲に樹林が茂り、沖ノ島への眺望が遮られている。

一般的に祠とは神や仏を祀る小規模な社・お堂であり、正面扉を開けると内部に仏像・神像、あるいはご神体として石・御幣などを納める事例が多くみられる。一方、この石祠は、背面の円形の穴から遙か遠くに位置する沖ノ島をご神体として拝む石祠型の遥拝所である。全国的には伊勢神宮の遥拝所などとして円形の穴をもつ石板が設置されている事例が確認されるが、祠型のものは珍しい。沖ノ島への遥拝所として現存する構造物は、宗像市大島に位置する昭和八年（一九三三）建立の沖津宮遥拝所と本石祠のみである。つまり、現存する沖ノ島への遥拝所の構造物としては最古のものということになる。

石祠の保存状態については、砂岩が全体的に風化しており壁面の破損やひび割れが目立つ。また、境内地は北側斜面に石積みを築き平坦地を造成しているが、石祠背後の斜面は樹根の成長により石積みが崩れ、敷地に傾きがみられる。さらに石祠の石積み基壇の裏込め材が流出した結果、基壇が背面方向に大きく傾いており、石祠全体が倒壊する恐れがある。

三 境内の石造物と刻銘の翻刻

ここでは、境内の各石造物の概要と刻銘について報告する。なお、各石造物に刻まれた年紀は、慶応二年（一八六六）、明治十三年（一八八〇）、明治十九年（一八八六）、明治三十八年（一九〇五）の四グループに収斂するとみられる。

（一）鳥居

・扁額

「沖津宮」

・右柱、左柱

（次項下段別掲）

花崗岩製の明神鳥居で、総高二・七七m、柱間二・一m、柱脚部径二四cm。柱・貫は一本もの、島木・笠木は二本継ぎ。扁額には「沖津宮」と記され、当遥拝所が宗像大社沖津宮（沖ノ島）に対する信仰の場であることを示す。

左右の柱の刻銘は構造が複雑で、右柱は「奉寄進」の下方に三段にわたって寄進者の村名と氏名が廻り、左柱は「明治十九年九月建之」の下半を取り巻きながらやはり三段にわたり寄進者の村名と氏名が廻っている。右柱の一段目最終行の「大庭米吉」は初行のすぐ右に位置する。左柱の一段目最終行の「柴田□三次」は、「明治十九年九月建之」のすぐ右、二段目の「畠田村」の上に位置するが、意味を取りやすいように配置した。実際には行間や字の大きさが一定ではないため、翻刻における上下の段の位置関係は必ずしも実際の通りではないことに留意されたい。左柱の上下の対応関係の一部を示すと、一段目「柴田九平」の下は実際には二段目「世話人」、三段目「香山三良七」である。

記された村名はいずれも当遥拝所周辺の現在の若松区および八幡西区(旧遠賀郡)の地区名にみることででき、その信仰圏を示すものである。

(二) 標柱(石標)

・正面

「沖津宮遙一拝所」

・左側面

「奉寄進」明治十三年 伊高与作

一 辰九月 □田□次郎

砂岩製。中程で二つに割れている。高さ一二三cm(上部五三・五cm、下部六九・五cm)、幅一七・五cm、奥行一五cm。現況では鳥居の右柱から数

【鳥居右柱】

奉寄進

蟹住村外九村戸長	内山村	頓田村
松井仁十郎	組合中	有田吉太郎
本城村	香山直太郎	柴田辰次郎
堺吉次郎	香山信右エ門	大柴惣平
本城村	和彦九郎	大庭正作
大月長十	藤木村	有田正五郎
佐藤信隆	池田又次郎	二島村
堺又次郎	畑田村	大庭梅太郎
大庭忠一	畑田村	本城村
伊藤又一	大庭千代吉	林半三良
畑田村	大庭儀七郎	
大庭儀七郎		
大庭米吉		

【鳥居左柱】

明治十九年九月建之

世話人	頓田村
畠田村	柴田芳五良
伊高与作	柴田万太良
頓田村	有田伊八
柴田栄次郎	有田甚七
有田甚市良	白橋守吉
大田蟠竜	柴田茂三良
蟹住村	山崎二三
山崎迂太郎	和伊七良
本城村	小竹村
堺桂三郎	香山三良七
篠原源六	香山礼吉
香山喜十	
香山定右衛門	
頓田村	
大庭善平	
品川豊	
柴田五良吉	
柴田九平	
柴田栄助	
柴田□三次	

十センチ北西に下半部が立っており、上半部は鳥居の右柱に立てかけられている。正面には上半部に「沖津宮遙」、下半部に「拝所」と刻まれており、この祠が沖津宮遙拝所と認識されていたことを証明する（翻刻は上半部と下半部を続けて掲げ、割れ目の部分を「一」で示している）。左側面には明治十三年（一八八〇）の年紀が見える。「伊高与作」は明治十九年の鳥居、慶応二年の手水石にも世話人として見え、剥落により判読困難な「□田□次郎」も柴田栄次郎かと推測される。

なお、現況の位置では前方にある岩で「所」の文字が隠れてしまったため、石標か岩のどちらかが原位置から移動したのだろう。

(三) 幟旗立石

・右の支柱の左側面

「明治三拾八年一月」

・左の支柱の右側面

「世話人内小竹有志中」

花崗岩製。高さ一三六cm、幅二〇cm、奥行一六cm（左右同規格）。鳥居の両脇前方に一对の幟旗立石が立てられており、内側に向かい合うように年紀と寄進者についての銘文が刻まれている。年紀は明治三十八年（一九〇五）で、日露戦争との関わりも想定される（沖ノ島近海で行われた日本海海戦は一九〇五年五月）。

世話人の記載に見える「内小竹」は、当遙拝所が位置する大字小竹の中

でも、遙拝所に近い西南の麓の集落名で、現在も当遙拝所を管理している集落名である。

(四) 手水石

・側面

「慶応二歳

丙寅八月

永代寄進連中

世話人 與作

利蔵

栄次郎

佐助」



写真七 手水石

砂岩製。高さ五三cm、幅一三九cm、奥行六九cm。鳥居の右側、石標のさらに北約一mに所在する。台石に据えられており、自然石の天端を平らにして水穴を穿つ。側面の一部に平面を削り出し、寄進の年月・寄進者などを記している（写真七）。慶応二年（一八六六）の年紀は、現存する石造物の中では石祠とともに最も古い。

世話人の人名の下半部は風化しているが判読は可能で（写真二）、「與作」は前述のように畠田村の伊高與作であろう。「栄次郎」も同様に頼田村の柴田栄次郎だろう。「利蔵」は石祠の基壇に記される御開の大庭利蔵に比定できる。「佐助」は境内の他の石造物内には見出せない。

(五) 石灯籠

・ 竿正面

「□□燈」

・ 竿右側面

「明治□□年^(十三カ)」

「□月吉祥日」

・ 竿背面

「○」

・ 台座正面

「戸下田

堺桂□郎

堺儀三郎

和田卯十

堺甚三

和田勘二郎

世話人

鴨□□

伊□□^(奥カ)作」



写真八 石灯籠 (正面)

砂岩製。高さ一五六cm、幅五六cm、奥行五七cm。四角形の立型で宝珠と火袋は失われている。竿の正面・右側面も剥落が著しい(写真八)。竿正面の「燈」の字も深く刻まれた文字の底面が残る程度であるが、「常夜燈」

もしくは「式日燈」などの三文字であろう。笠や基礎(台座)の部分は別の石材ではないかと思われる。

竿右側面の年紀は「十二」とも「十三」とも判別できないが、石標の年紀と同じと考えれば明治十三年(一八八〇)か。現状、石の外観も石標と同じ風合いを呈している。背面の上部やや左に小さく刻まれた○(丸)の意味については未詳。

台座の「戸下田」は大字本城(本城村。現在は八幡西区)の小字で、『筑前国統風土記拾遺』(以下『拾遺』)は本城村の集落として本村および戸下田・御開の三カ所を挙げている。堺姓・和田姓は鳥居の刻銘にも本城村の人名として見え、「堺桂□郎」は堺桂三郎か。世話人は前述の伊高與作とみられ、「鴨□□」は「鴨生田」であろう。伊高與作は鳥居左柱には畠田村の者と記されるが、鴨生田は『拾遺』で畠田村の集落として挙げられ、現在の地名でも畠田と鴨生田は隣接している。

(六) 石祠

・ 本体右側面

「□□応二年^(慶カ)」

寅八□□^(月カ)

永代寄□□^(元カ)中」^(進連カ)



写真九 石祠右側面 (拡大)

・本体左側面

「

□□^(三三七)年
辰一月吉日」

郎 助

・奉名板

「奉寄進

竹並村戸長

有田甚六

□田 伊高與作

□ 柴田栄次郎

同 柴田彦次郎

同 ^(白丸)□橋茂一

同 柴田由五郎

同 有田伊八

同 有田甚七

御開 篠原源六

同 大庭利蔵

□人

伊高與作

^(柴丸)□田栄次郎

構造等については前項に譲り、ここでは文字についてのみ記す。本体右側面に文字が刻まれているが、風化が著しく、現在も明確に刻字されているのは三行目の最後の「中」のみである（写真九）。今回の調査において「応」の残画を認めることができ、「寅」の干支からも慶応二年（一八六六・丙寅）と断定できた。二行目の最下部（正確には一行目と二行目の間くらいに位置する）は「元」の残画があるが、「元」か他の字の一部かは不明で、上に字があるかも判断できない。三行目五文字目（「連」か）は「え」までは明確である。『遠賀郡誌』に記される「再建」については確認することはできなかつたが、慶応二年にこの石祠が建てられたことは間違いない。本体左側面は最も風化が進んでいて危険な状態であるが、左下端部に「郎」「助」の二字が確認でき、寄進者の名前が刻まれていたものと推測される。右側面の慶応二年時点の寄進者を記したものと考えられることからすると、同年の寄進である手水石の寄進者名の末尾の二人、すなわち（柴田）栄次「郎」と（姓不明）佐「助」に一致することに気づく。現存する二字の位置・間隔からは左側面全体で最大五行程度の記載が想定できることもあわせると⁽⁵⁾、手水石と同様に、伊高與作、大庭利蔵、柴田栄次郎、（姓不明）佐助の四名が寄進の世話人として名を連ねていたと推測できる。以上のように、石祠の右側面と左側面の判読できる文字からは、同年同月に寄進された手水石と共通する刻銘があったことが想定できる。なお、

右側面の「寅」の上にも「丙」の字があった可能性があるが、現在はほとんど痕跡も窺われない。

次に、石祠の正面下方に置かれた奉名板について。寄進者の居住地は頓田村・竹並村と御開と畠田とみられ、御開（本城村）だけが現在八幡西区に含まれるが、鳥居に刻まれた地名の分布に比べると比較的当遥拝所の近隣に集中している。有田甚六は後段および鳥居左柱にみえる頓田村の有田甚七の血縁者か。伊高與作については繰り返さないが、上部の村名は畠田もしくは鴨生田だろう。続く柴田栄次郎の上部の村名記載は剥落して判読不能だが、「同」として続く五名は鳥居にみえる人名との一致（有田伊八・有田甚七）から頓田村の住人とみられるので、「頓田」だろう。柴田姓・白橋姓も鳥居では頓田村の姓である。篠原源六は鳥居では本城村であるが、前述のように御開は本城村内の集落名であった。

伊高與作と柴田栄次郎の二人が（世話？）人を務めるのは明治十三年の石標と同じで、明治十九年の鳥居にも二人の名前が見えるし、慶応二年の手水石（と石祠）も同様である。彼らの名前から時期を絞り込むことはできないが、二人は少なくとも二十年以上、当遥拝所の信仰に中心的な役割を果たしたことが知られる。

最後の紀年は上部が剥落しており「二年」とも「三年」とも考えられるが、ほかの石造物と同じ年と考えると慶応二年（丙寅）、明治十三年（庚辰）のどちらかと推測でき、「辰一月」の記載から明治十三年（一八八〇）となる。そのように見るとやはりこの奉名板も同時期の石標（同年九月）および石灯籠の台座と同様の石材であることに気づく。石祠の本体の制作とは異なる

る時期の整備にかかるものであることが分かる。

以上、当遥拝所の石造物に記された刻銘全体への検討を通して、石祠本体は手水石とともに慶応二年（一八六六）八月に、畠田（鴨生田）村の伊高與作、（本城村）御開の大庭利蔵、頓田村の柴田栄次郎、居住地・姓不明の佐助という近隣の四名を世話人として寄進されたことが推測できる。

四 住民の聞き取り

二〇一七年十二月十二日に大字小竹の内小竹地区在住の男性（一九三五年生）に当遥拝所について聞き取りを行った内容を以下に紹介する。

- ・「沖津宮」の来歴についてはよく分からない。
- ・自分が青年の頃までは、沖津宮（遥拝所）の穴から沖ノ鳥が見えていた。
- ・大字小竹の四地区（脇の浦、鬼ヶ坂、唐木、内小竹）が沖津宮を管理している。
- ・沖津宮のおまつりは特にないが、毎年十月の白山神社のおくんちの前に、地区で沖津宮の注連縄を変えている。
- ・白山神社では、四月十八日、七月十八日、十月十八日に現在もお籠もりをしている。沖津宮ではやらない。
- ・神様が女性だから女性が行ってはいけないという話があった。

五 設置の契機について

ここでは、なぜ若松に沖津宮遙拝所があるのかを考えてみたい。

宗像との関わりでは、福岡藩の船手頭を務めていた松本家の「松本家譜」に「長政公筑前国へ御入国有て名島の城に御入有り。如水公は宗像郡六万石御隠居領に成し、暫時江口に御在留なり。御船ならば御船手、船頭、水主等まで彼の地に在留。」とあるという⁽⁶⁾。江口は、宗像平野を流れる釣川の(旧)河口周辺の自然地形を利用した海運の湊があったことで知られている。如水隠居領の江口湊に用船や船手、船頭、水主等を配置していたことが分かる。しかし『筑前国続風土記拾遺』(巻之二十)によると、江口村は「興雲公(長政)入国し給ひし初迄は用船を爰に集め、水手をも村内に置給ふ。後山鹿に移され、又其後より若松に置給ふ。」とあり、江口湊に配置された用船と水手たちは山鹿へ、さらに後に若松へと移動がなされている。江口湊からの移動理由は、永享二年(一七四五)から宝暦二年(一七五二)まで八年間の歳月をかけて、釣川の河口付近の流れを変える付替え工事が行われた⁽⁷⁾ことである。これによって江口は湊としての機能を失い、如水の隠居領以来江口に在留していた用船と船頭・水主たちの移動がなされたと思われる。なお、江口湊があった旧釣川河口の「米出こめだ」という地名の場所からは沖ノ島が遠望でき、江口で寛政六年(一七九四)に沖津宮遙拝所が設置された⁽⁸⁾のもこの付近と考えられる。

水手たちが若松のどの地域に移動したかまでの記録は見つかっていないが、宗像の江口で日ごろから宗像神への畏敬の念を持っていた船頭や水主

たちが、十八世紀半ば以降に若松地域に移動した後、沖ノ島が遠望できる高台に沖津宮遙拝所を設置して、航海の安全を祈る信仰を継続したとも考えられよう。

一方、現在この沖津宮遙拝所を管理する脇の浦、鬼ヶ坂、唐木、内小竹の四地区は、脇の浦以外は漁業や海運業とは特に関わりのない内陸の農村である。また、前述のように境内の石造物には、若松区から八幡西区にかけての地域にわたる村名・人名の刻銘がある。

地元の古老の話によると、この付近一帯が大飢饉になった際、ある人が賈金を造って人々に与えて貧窮を救ったことで咎めを受け、沖ノ島へ流罪となったが、その後免罪となって無事帰ることができた。そこで村人たちは沖津宮に感謝し、高い幸の峠(財の峠)に遙拝所を造って拝むようになった、との言い伝えがあるという⁽⁹⁾。

江戸時代には飢饉が多く、該当する飢饉の年代を絞り込むことは困難だが⁽¹⁰⁾、万延元年(一八六〇)に畠田村近隣の島郷地区の十数村の農民が現穀米取立の延年などを求めた、畠田騒動(島郷騒動)が当地を舞台に起きて注目がされる。同年は天候不順により作物が悪く、農民たちの要望を小竹の白山神社で聞き、その一部を聞き入れる形で騒動は終結したが、その後騒動の首謀者と目された者たちは遠島に処されたという⁽¹¹⁾。福岡藩の島流しの地は大島や玄界島・姫島・小呂島などであり、沖ノ島に流罪になったとは考えられず、この伝承を鵜呑みにすることはできない⁽¹²⁾。ただし、玄界灘の島(いずれも沖ノ島が遠望可能⁽¹³⁾)に流罪となり帰郷した者やその関係者としての村人が、沖ノ島(宗像神)への感謝

の念をもって遙拝所を設置することはあり得ることである。万延元年頃に島流しになったとすれば、五年程度で刑期を終え、慶応二年（一八六六）に帰郷して遙拝所が設置（再建^④）された、と考えられよう。

いずれにしろ、小竹の沖津宮遙拝所は、宗像からは北東に位置し、響灘を介して沖ノ島を望む地に若松地域の村人たちによって江戸時代に設置され、信仰が続いてきたとみられる。創建の時期は慶応二年以前であり、宗像郡江口からの水夫の移住を契機とみれば十八世紀中頃以降とみられ、飢饉を契機とみればそれ以前もしくはそれ以降もあり得るが、慶応二年頃が当遙拝所にとって重要な時期であったことが考えられる。航海安全の祈願、あるいは宗像神への畏敬・感謝の念をもった人たちとその子孫によって、その後も信仰が継続され現在に至っているのである。

おわりに

今回の調査によって、これまであまり顧みられることのなかった北九州市若松区小竹における沖津宮遙拝所の基本的な情報を集めることができた。特に、石祠に残存している「慶応二年」（一八六六年）の文字から、石祠は幕末に制作されたこと、そして『遠賀郡誌』の記述と併せれば当遙拝所の創建はそれ以前であることが明らかとなった。創建の契機は明らかにはしがたいが、江戸時代の周辺住民による沖ノ島への信仰に基づくことは確かだろう。

響灘の向こうに佇む沖ノ島の島影は、宗像から玄界灘を介して望む島の

形とはやや異なっている。しかし、沖ノ島を望むという意識は正面が円形にくり抜かれた石祠の形態に反映されており、現在のところその類例は知られていない。現在、その石祠自体は崩壊寸前という状況にあるが、沖ノ島への遙拝文化の事例として貴重な存在と言えよう。

沖ノ島を望むことができる沿岸地域には同様の遙拝所やその痕跡がまだ眠っている可能性があり、今後も掘り起こしを進めていきたい。

（鎌田隆徳・海の道むなかた館学習指導員）

（松本将一郎・福岡県文化財保護課）

（大高広和・福岡県世界遺産室）

〔付記〕 今回の調査にあたり、北九州市旧古河鉱業若松ビル館長の若宮幸一氏より資料提供などの御教示を得た。記して謝意を表したい。

註

〔1〕 「遙拝」および「遙拝所」の名辞について、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会においては、大島の北岸に位置し、宗像大社が境内として管理している沖津宮遙拝所は固有名詞として「遙拝所」の字を用い、そのほかは特に必要のない限り一般称として常用漢字の「遙拝」「遙拝所」を用いることとしている。

〔2〕 松本将一郎「沖津宮遙拝所における信仰の建築と景観」（『沖ノ島研究』一、二〇一五年）。

〔3〕 北九州市若松区の広報誌『若松物語』一七号（二〇一七年一〇月一日発行）

に紹介記事が掲載された。

- (4) 当地は古代には筑前国遠賀郡山鹿郷に属したとみられる。延喜五年(九〇五)の『観世音寺資財帳』(『平安遺文』一九四号)によれば、大宝三年(七〇三)に施入された焼塩山の一つに「遠賀郡山鹿林東山老処」があり、その四至は東・南・北が海、西が布刀浦から韓泊道を限ると記され、恐らく当遥拝所の位置はこの焼塩山の内に含まれただろう。その後、当地は中世に麻生氏の支配などを経た後、近世には福岡藩領となり、近代を迎える。そして大正三年に市制施行された若松市に属し、昭和三十八年の合併で北九州市若松区となった。なお、康暦二年(一三八〇)に寄進された梵鐘(白山神社旧蔵)の追銘に「山鹿庄散在二島内小岳山安養寺」とある「小岳(小嶽)」が本来の表記らしい。本稿の執筆にあたっては、『福岡県の地名』(日本歴史地名大系四一、平凡社、二〇〇四年)の「小竹村」「白山神社」等の項を参照した。
- (5) 「郎」「助」の字がかなり下の方にあることからすると、二行・二段で四名の名前が記されていたと考えるべきかもしれない。
- (6) 「西日本新聞」二〇一四年一〇月二八日朝刊。
- (7) 『年代記』文政八年。
- (8) 『宗像神社史』上巻、五三〇頁(宗像神社復興期成会、一九六一年)、註(1)前掲松本将一郎「沖津宮遙拝所における信仰の建築と景観」。
- (9) 福岡県北九州農業改良普及所『生活誌「洞北の里」』(一九八四年)六一頁。「石灯籠の窓」を除くと沖ノ島が見えるという古老の話も伝えている。
- (10) 小竹の鮎川にある常福寺には寛文三年(一六三三)の飢饉の際に虚偽の減免を出願したとの疑いで刑死した小竹村の庄屋の墓があり、また享保の大飢饉

の頃(一七三二・三三)には、同寺の過去帳に記録された死者数が跳ね上がるという(註(4)前掲『福岡県の地名』「小竹村」の項)。また、天保の大飢饉でも、天保二年(一八三一)に隣接する芦屋地域において飢饉による騒動が起こっており(『芦屋町誌』一九七二年)、若松一帯でも飢饉となったと考えられる。

- (11) 註(4)前掲『福岡県の地名』「島田村」の項。『北九州市史』近世(一九九〇年)。
- (12) この伝承の話の構成は芦屋町幸町にある岩津神社の創立譚と類似する。『遠賀郡誌』(蘆屋町、神社仏閣の項)によれば、寛保二年(一七四二)に芦屋で大火があった後、窮民を救うため里老の清三郎が身を賭した嘆願を行い、銀二〇貫を藩より借用した。債務を背負った清三郎はその返済のため宗像郡沖津神社(沖ノ島)に願を立て、イワシ漁を行ったところ大漁が打ち続き、三年を経ることなく完済できた。そして神明の擁護に報いるため、延享二年(一七四五)に市杵島姫を祭神とする当社(里俗では「御不言神社」と呼ぶ)を創建したという。委細は異なるが、ある人物が住民の困窮を救うために危険を冒し、最終的には事なきを得て沖ノ島の神に感謝するという筋書きは似通っており、こうした史実・伝承が響灘沿岸で隣接する芦屋・若松の両地域に存在していることは興味深い。
- (13) 宗像の大島(筑前大島)では、北東部の加代地区が流人たちの生活区域だったとされている。近くの高台や島の北岸(沖津宮遙拝所も所在)に出れば沖ノ島の遠望が可能だろう。
- (14) 『遠賀郡誌』の「再建」を重視すれば、感謝の念をもって既存の遥拝所(祠)を再建した、と想定できる。

本誌の既刊行分データは以下のホームページよりダウンロードできます。
<https://www.okinoshima-heritage.jp>

沖ノ島研究 第六号

2020(令和2)年3月発行

発行:「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会
(事務局:福岡県 人づくり・県民生活部文化振興課世界遺産室
〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号)

OKINOSHIMA RESEARCH MONOGRAPH

6

CONTENTS

	Page
IKENOUE Hiroshi	
Mounded Tombs and Graves by the Sea in Tsuyazaki, Fukutsu City	1
KUWATA Kazuaki	
Villages held by Munakata Ujisada seen from <i>onkome-chushinjo</i> and <i>onbeisen-chushinjo</i> (Investigative Reports of Taxes)	9
NOGI Yuudai	
The Last Edict (<i>kudashibumi</i>) from the Headquarter of Dazaihu Shugo (Dazaifu Shugo-sho) and the Munakata Daiguji Family	25
HANAOKA Okifumi	
Recent Discoveries Regarding Toyotomi Hideyoshi Documents and the Higo Munakata Families	37
OKA Takashi	
Research on the Views toward the Okinoshima Island	61
KAMAKA Takanori, MATSUMOTO Shoichiro, OHTAKA Hirokazu	
Research on Okitsu-miya Yohaisho at Odake, Wakamatsu Ward, Kitakyushu City	67
Summary Report of Investigations on the “Sacred Island of Okinoshima and Associated Sites in the Munakata Region,” 2019	81

2020

Preservation and Utilization Council of the
Sacred Island of Okinoshima and Associated Sites in the Munakata Region